令　和　８　年　第　９　回

武蔵村山市教育委員会定例会

令　和　８　年　９　月　２　４　日

武蔵村山市教育委員会

令和８年第９回武蔵村山市教育委員会定例会

１　日　　時　　令和８年９月２４日（木）

開会　　午前　９時３０分

閉会　　午前１０時３５分

２　場　　所　　武蔵村山市役所４０１大集会室

３　出席委員　　池　谷　光　二（教育長）　　大　野　順　布

杉　原　栄　子　　潮　　美　和

内　野　　輝

４　説明のため出席した者の職氏名

教育部長	並木　篤志	学校教育担当部長	髙瀬隆太郎
教育総務課長	栗原　秀和	教育施設担当課長	金谷　典明
指導・教育センター担当課長	加藤　由裕	学校給食課長	矢野　喜之
文化振興課長	廣末　　聡	スポーツ振興課長	石川　　篤
図書館長	児玉　眞一	指導主事	武田　貴裕
指導主事	野田　　豊		

５　会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係　　下田　順仁

平塚　勁兵

議事日程

1　会期の決定

2　前回会議録の承認

3　教育長報告

4　議案第４６号　武蔵村山市立中久保図書館空調設備室外機盗難事件に関する和解に係る臨時代理の承認について

5　議案第４７号　武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について

6　議案第４８号　武蔵村山市教育委員会児童・生徒表彰規程について

7　議案第４９号　武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

8　議案第５０号　武蔵村山市立学校の児童又は生徒に対する出席停止の手続等に関する要綱の一部を改正する要綱について

9　その他

午前　９時３０分開会

◎開会の辞

○池谷教育長　本日の会議に際し、３名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は５名で、定足数に達しております。

これより令和８年第９回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第１　会期の決定

○池谷教育長　日程第１、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池谷教育長　御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第２　前回会議録の承認

○池谷教育長　日程第２、令和８年第８回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池谷教育長　御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第３　教育長報告

○池谷教育長　日程第３、教育長報告を議題といたします。

１点目でございますが、令和８年第３回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

並木教育部長、お願いします。

○並木教育部長　それでは、令和８年第３回市議会定例会での一般質問の対応状況について御報告いたします。

第３回市議会定例会につきましては、９月１日から９月25日までの会期で開催が予定されており、一般質問につきましては、４日から９日までの４日間の日程で実施されました。

教育委員会の関係では、11人の議員から13項目で計22点の質問があり、質問内容及び教育長答弁につきましては、資料１のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、２点目でございます。令和７年度学校保健統計書についてでございます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長　それでは、令和７年度学校保健統計書について御報告いたします。

資料２、学校保健統計書の１ページをお開きください。

令和７年度の学年別身長・体重の平均値でございます。令和６年度と比較いたしますと、小学生及び中学生ともに大きな変動はございません。

次に、２ページ及び３ページをお開きください。

こちらは、平成27年度から10年間の身長及び体重の平均値の推移を示しております。

次に、４ページ及び５ページをお開きください。

こちらは、学年別の疾病異常等調査結果をお示ししております。特徴といたしましては、眼鏡、コンタクト装用者の人数が、令和６年度と比較し、男子の小学校で34人、約21.9％の減少、男子の中学生で60人、約28.3％の減少となっております。同様に女子の小学校では43人、21.5％の減少、女子の中学校では92人、約30.2％の減少となっておりますが、その要因につきましては、特定できておりません。

次に、６ページ及び７ページをお開きください。

こちらは、学校感染症等による出席停止者数を表記しております。

次に、８ページをお開きください。

こちらは、就学時健診における被患者数となっております。

次に、９ページから11ページまでにつきましては心臓検診の結果でございます。心臓検診は、小学校１年生、中学校１年生及びそれ以外の学年のうち、内科健診において心臓検診が必要とされた児童・生徒を対象に実施しております。なお、他学年と表示しているものは、

同様に内科健診において心臓検診が必要とされた小学校１年生及び中学校１年生以外の児童・生徒数となっております。

最後に、12ページ及び13ページをお開きください。

尿検査の結果を表示しておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、３点目でございます。令和８年度教育課題夏季研修出席状況についてでございます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

野田指導主事、お願いします。

○野田指導主事　それでは、令和８年度教育課題夏季研修の出席状況について御報告いたします。

本年度も初任者研修を受講する若手教員を除く希望教員及び令和８年度新任主幹教諭を対象として実施いたしました。

今年度は、令和８年８月３日月曜日、４日火曜日の２日間、武蔵村山市民総合センター教育センター３階研修室にて集会形式で開催いたしました。研修内容は、第１回、インクルーシブ教育の実現に向けて～学級・授業のユニバーサルデザイン化～、第２回、クレーム・カスタマーハラスメントについて学ぶ、第３回、人材と連携した探求的な学習の充実に向けて～南極地域観測隊とつくった授業実践～、第４回、しくみから考える租税教育の４テーマで、各２時間、演習を交えた実践的講義を実施いたしました。参加者数は延べ71名でございました。

研修後に実施したオンラインアンケートでは、内容の有用性や学びの深さについて肯定的な評価をいただいております。事務局といたしましては、アンケート結果を参考に、来年度の教育課題夏季研修のさらなる充実を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、４点目でございます。令和８年度武蔵村山市版全国学力・学習状況調査結果報告書についてでございます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事　それでは、令和８年度全国学力・学習状況調査結果報告書について御説明いたします。

１ページを御覧ください。まず調査の概要について御説明いたします。

本調査は、小学校第６学年、中学校第３学年及び中学部第９学年を対象として、市内全校で実施いたしました。本市では、小学校９校567人、中学校５校548人が調査を実施しております。今年度の教科に関する調査は、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学、英語となっております。また、児童・生徒の学習意欲や学習方法、生活習慣等に関する質問調査に加え、学校における指導方法や教育条件等について把握する学校質問調査も実施しております。

２ページを御覧ください。こちらでは、本市の教科に関する調査結果の概要をお示ししております。

本市の結果は、小学校国語51％、算数46％、中学校国語59％、数学53％となり、いずれも全国及び東京都の平均正答率を下回りました。また、中学校英語４技能の平均ＩＲＴスコアは473で、全国の499、東京都の529を下回っております。

一方、中学校国語、数学について、現在の中学校第３学年が小学校第６学年であった令和５年度の結果と比較しますと、全国平均に対する充足率は、国語が84.8％から92.3％へ、算数・数学が84.8％から92.9％に上昇しております。同一学年集団で見ると、全国との差を縮めながら学力を伸ばしていることが分かります。

続いて、教科別の結果について御説明いたします。

３ページを御覧ください。こちらは国語の結果です。

中学校国語では、Ｂ、書くことの平均正答率が65.3％で、全国67.4％との差は2.1ポイントとなっております。また、表現を工夫して書く問題では92.7％と全国を上回り、文章の展開や中心的、付加的な部分を捉える問題でも、全国と同程度の結果が見られるなど、文章構成を捉えたり、表現を工夫して書いたりする力に一定の成果が見られました。

一方、小学校国語は全体51％で全国を9.9ポイント下回り、特に書くことが35.2％、情報の扱い方が42.7％となっています。引用した情報を基に自分の考えを書く問題では正答率が低く、無回答率も全国より高くなっております。中学校においても、漢字や語句の理解、文章を踏まえて自分の考えを記述することに課題があることから、語彙を豊かにするとともに、根拠を明確にして自分の考えを表現する力を育成する必要があります。

４ページを御覧ください。こちらは算数・数学の結果です。

中学校数学では、正負の数を用いて状況を表す問題が86.5％で全国を上回りました。また、

確率やグラフから必要な情報を読み取る問題、三角形の合同を基に証明する問題についても全国と同程度の結果が見られ、基礎的な知識、技能を活用する力に一定の成果が見られました。小学校算数でも、条件に合う少数をつくる問題は90.8％と高い正答率となっております。

一方、小学校算数は全体46％で全国を10.4ポイント下回り、割合、分数、二次元の表の読み取りなどに課題が見られます。特に根拠や求め方を記述する問題では正答率が低く、無回答率も高くなっています。中学校数学においても、関数やデータを基に考察し、その理由や方法を数学的に説明する記述問題に課題が見られます。このことから、答えを求めることだけではなく、なぜそのように考えたのかについて根拠を持って説明する活動を充実させる必要があります。

５ページを御覧ください。こちらは中学校英語の結果です。

今年度の英語は、ＩＲＴを用いて４技能の学力を測定しております。本市の平均ＩＲＴスコアは473で、全国499、東京都529を下回りました。全員が共通して回答した公開問題を見ると、５、住みやすいまちづくりについての発表を聞き、話し手が最も伝えたいことを選択する問題では、本市56.7％、全国55.6％となり、全国を上回っております。

一方、話すことでは、明日の天気を伝える問題が24.3％で、全国42.3％、学校生活をよりよくする方法について自分の考えと理由を話す問題が16.4％で、全国25.8％となっております。このことから、聞いたり読んだりして内容を理解するだけではなく、場面に応じて適切な表現を用いたり、得た情報を基に自分の考えや理由を即興的に英語で表現したりする力を育成する必要があります。

続いて、児童・生徒質問調査の結果について御説明します。

まず、本市の肯定的な回答が全国を上回った項目を御覧ください。本市では、教員から自分のよさや成長を具体的に伝えられていると感じる児童・生徒の割合が高く、学習において肯定的なフィードバックが行われていることが伺えます。また、中学生では、道徳で自分の考えを深める活動や、英語で考えを伝え合ったり書いたりする活動への肯定的な回答が全国を上回っております。小学生では、英語の勉強は得意と回答した児童の割合が全国を上回っております。

一方、全国平均より10ポイント以上低い項目では、困りごとや不安がある際に学校の大人に相談することや、ＩＣＴを活用して情報を整理することについて、肯定的な回答が低くなっております。また、中学生では、自分で学び方を考えて工夫すること、学習内容を振り返って次の学習につなげること、自分の考え方を説明することなどに課題が見られます。この

ことから、自己の考えを調整しながら主体的に学ぶ力を育成することが必要であると捉えています。

次に、児童・生徒質問調査と教科調査とのクロス集計について御説明いたします。

ここでは、質問に対する回答が肯定的になるにつれて、平均正答率も段階的に高くなり、それぞれの回答間で５ポイント以上の差が見られた項目を抜粋しております。その結果、本市では、ＩＣＴを活用して情報収集したり、学習内容を振り返って次の学習につなげたり、話合いを通して考えを深めたり、分からない問題にも粘り強く取り組んだりすることと学力との間に相関が見られました。また、教科の勉強が好きという回答と正答率の関係を見ると、教科を好きと感じている児童・生徒ほど正答率が高い傾向が見られます。特に算数・数学では、小学校で60.6％から36.0％まで、中学校で63.5％から41.0％まで、回答の段階に応じて大きな差が見られました。学習への肯定的な意識と主体的な学習行動の双方が本市の学力と関係している可能性があると捉えております。

最後に、今年度の報告書では、新たに学校質問調査についても掲載しております。肯定的な回答が全国を上回った項目を見ると、本市の学校では、将来の夢や職業について考えさせる指導、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談体制、新しい取組を導入、提案する教職員の姿勢、地域や社会への出来事を学習題材として扱うこと、小・中学校間で教育課程の接続や共通目標の設定に取り組むことなどに強みが見られます。

一方、全国より10ポイント以上低い項目のうち、特に授業改善によって改善が期待できる項目として、児童・生徒が課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組むこと、児童・生徒自ら課題を設定し、話し合い、まとめ、表現する活動、既習事項を振り返り知識を関連づける活動、国語で文章を踏まえて自分の考えをまとめる指導、算数・数学で根拠を明確にし、筋道を立てて説明させる指導を挙げております。これらを総合すると、本市の学校は、組織的な相談体制や新しい取組への姿勢、小・中連携、地域や社会とのつながりに強みがある一方で、児童・生徒が自ら課題に向き合い、これまでに学習したことを生かして考えを深め、根拠を明確にして表現する学習過程には改善の余地があると捉えております。今年度の結果を受け、事務局としましては、本市の学力向上には引き続き課題があると認識しております。

一方で、中学校国語、数学では、同一学習集団の全国平均に対する充足率が小学校６学年時から上昇しており、これまでの学校の取組による成果の一端も見られております。今後は、基礎的な知識、技能の定着を図ることに加え、児童・生徒が学習することに前向きな気持ちを持ち、自ら課題に向き合い、既習事項を生かしながら考え、根拠を持って表現する授業を

引き続き充実させていくことが重要であると捉えております。

今回の教科調査等の結果を各学校と共有し、学習指導の改善、充実が一層図られるよう、引き続き粘り強く指導、助言を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、５点目でございます。令和８年度武蔵村山市立学校研究発表会についてでございます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事　それでは、令和８年度武蔵村山市立学校研究発表会について御説明いたします。

資料を御覧ください。

こちらは、令和８年度に実施いたします研究発表会の日時等について一覧にまとめたものでございます。今年度研究発表会を計画している学校は２校で、雷塚小学校が令和９年１月29日金曜日の午後に、村山学園が令和９年２月５日金曜日の午後に、どちらも市の特色ある学校づくり推進校として研究の成果を発表いたします。

発表校の研究は、今日的教育課題に対応し、かつ、教育実践への質を高める内容であり、成果を普及、還元することで、各校の教育活動の充実が図られることが期待されております。教育委員会といたしましては、各学校の研究を通して児童・生徒の生きる力を育めるよう、引き続き学校の研究活動を支援してまいります。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中とは存じ上げますが、児童・生徒の変容や学校の特色ある教育活動を御覧いただきたく、研究発表校２校の研究発表会に御出席いただけますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、６点目でございます。第57回市民文化祭の開催についてでございます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、第57回市民文化祭の開催について御報告いたします。

資料６のプログラムを御覧ください。

令和８年10月31日土曜日から11月23日月曜日までの土曜日、日曜日、祝日に、さくらホール他で開催いたします。主催は武蔵村山市文化協会の市民文化祭実行委員会、共催が武蔵村山市教育委員会でございます。なお、本年度も市民文化祭開催中の11月１日日曜日に生涯学習フェスティバルを開催することで、イベントの活性化を図ってまいります。

市民文化祭は、市民の日頃の文化活動の成果を発表する場で、内容につきましては、音楽やダンスなどのステージ部門が大ホール及び小ホールで行われます。また、押し花絵や写真などの展示部門につきましては、展示室や会議室等で実施いたします。催事部門は３部門で、武者体験や囲碁大会などを行います。

なお、開会式につきましては、11月１日日曜日午前９時半から、さくらホール２階のエントランスホールで生涯学習フェスティバル開会式と合同で実施する予定でございます。教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、御参加いただきますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、７点目でございます。第29回武蔵村山市生涯学習フェスティバルの開催についてでございます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、第29回武蔵村山市生涯学習フェスティバルの開催について御報告いたします。

資料７を御覧ください。

生涯学習フェスティバルは、様々な技術や知識を楽しく体験、学習すること、また出展者と来場者が交流を図ることを目的に、11月１日日曜日午前10時から午後３時まで、さくらホール及び市役所市民駐車場で開催いたします。なお、本年度も市民文化祭と同時開催となります。

内容につきましては、体験ブースにおいて各種教室や体験学習の場を設ける団体が６団体、音楽の演奏やダンス、舞台出演を行う団体が７団体参加する予定となっております。その他、ドーナツなどを販売する模擬店などの出店もございます。なお、チラシ及びパンフレットにつきましては、現在実行委員会で作成中でございます。

先ほどの報告と繰り返しになって恐縮でございますけれども、教育長並びに教育委員の皆

様におかれましては、御多用中開会式に御出席いただきますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、８点目でございます。第21回地区ふれあいスポレク大会の開催についてでございます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長　それでは、第21回地区ふれあいスポレク大会の開催について御報告いたします。

資料８を御覧ください。

本大会は、スポーツ、レクリエーション活動を通じて、市民相互の融和と親睦を深め、心身の健康を培うために実施するものでございます。主催は武蔵村山市教育委員会、主管は市内４地区のふれあいスポレク大会実行委員会で、10月18日日曜日に実施をいたします。会場につきましては、中藤地区が第一中学校校庭、西部地区が総合運動公園運動場第２運動場、南部地区が大南公園野球場、北部地区が雷塚公園野球場でございます。

また、プログラムにつきましては、現在各地区実行委員会にて検討を行っておりますので、案として記載をしてございます。競技内容につきましては、自由に参加できる競技を計画してございます。

教育長、教育委員の皆様には、各地区の開会式にて御挨拶をお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、９点目でございます。第53回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催についてでございます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長　それでは、第53回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催について御報告いたします。

資料９と別紙の大会コース図を御覧ください。

市民駅伝競走大会につきましては、12月13日日曜日に開催を予定してございます。当日の時程でございますが、午前９時に開会宣言を行い、午前９時45分に女子の部、小学生の部、

中学生の部がスタートし、午前10時に一般の部と地域の部がスタートします。表彰式及び閉会式につきましては、午後０時30分頃からを予定しております。

大会コースでございますが、昨年と同様に市民総合体育館をスタート、ゴール地点とする全６区間、青梅街道の宿交差点から大曲り交差点の間を２周する14.75キロメートルのコースでございます。

参加資格につきましては、市内在住、在勤、在学で構成されるチームで、部門につきましては一般、地域、女子、小学生男子、小学生女子、中学生男子、中学生女子の７部門と、姉妹都市でございます栄村からの特別参加チームで、募集は140チームでございます。参加チームの募集案内につきましては、11月１日号の市報に掲載するとともに、各公共施設へチラシを設置いたします。申込み期間につきましては、10月２日金曜日から順次先着順で受付をいたします。参加料につきましては、１チーム当たり6,000円となってございます。ただし、小学生、中学生の部につきましては無料といたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会宣言に御出席いただきますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

教育長報告は以上でございます。

その他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野教育長職務代理者　おはようございます。

教育長報告の１番目、一般質問の対応状況の中で、木村議員が質問されました朝の子供の居場所づくり事業につきまして、質問をさせていただきます。

答弁要旨を読ませていただきまして、試行が始まってまだ間がない時期ではございますけれども、２校とも多数の利用があったということで、多くの方々が待ち望んでいた事業であると、改めて実感したところでございます。

ほかの学校についても利用を待ち望んでいる方が多くいらっしゃると思いますが、答弁要旨の中では、令和９年度からの本格実施に向け準備を進めてまいりたいとなっております。その文言からすれば、全ての小学校で実施される、そう考えてよろしいのでしょうか。お願

いいたします。

○池谷教育長　ありがとうございました。

いかがでしょうか、事務局。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それではお答えいたします。

現在、第八小学校及び第十小学校の２校で試行実施をしているところでございますけれども、この間に出てきた課題等を整理しつつ、各学校の意向を聞きながら、より多くの学校で実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野教育長職務代理者　ありがとうございます。

いろいろと課題はあろうかと思いますけれども、先ほど申しましたとおり多くの方が待っている事業でございます。ぜひ学校と協力しながら、１つでも多くの学校での実施に向け御尽力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長　ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員　私から、お願いが２点と質問を１点させていただきます。

資料の順番に沿って進めさせてください。

まず、資料１の議会の一般質問の中で、事故や災害時の管理体制の強化についての質問がございますが、こちら、お願いとなります。

昨今、台風や線状降水帯などによる水害の被害が各地で発生している状態で、現在も千葉県で豪雨による水害等が出ております。また、次の台風の発生等もありますので、市内の通学路にある河川や用水路など水害が発生し得る危険な箇所について、改めて子供たちに周知をいただければなと思います。

続きまして、２点目です。資料２、学校保健統計書の疾病異常等調査結果において、歯科及び口腔の項目がございますが、歯科の口腔内容の環境について、都内の学校と比較して特に悪いと伺っています。実際の状況と、それに対する対策など、何か実施されているもの、予定されているものがあれば、御教示いただければなと思います。

○池谷教育長　ありがとうございました。

いかがでしょうか。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長　それでは、お答えします。

むし歯につきまして、令和３年度と令和７年度で比較いたしますと、小学校で令和３年度は罹患率が48.81％、令和７年度は36.96％となっており、11.85ポイント下がっております。こちらにつきましては、むし歯ゼロプラン事業を行っており、染め出しによるブラッシング指導や学校歯科医による講話を行っているところでございます。

今後もこのような事業を推進していきまして、むし歯の罹患率の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員　ありがとうございます。

数値が少しずつではありますが下がっているということで、承知いたしました。引き続き、御指導のほうをよろしくお願いします。

３点目、お願いとなりますが、資料４、全国学力・学習状況調査についてです。こちら、私見ではありますが、小学校の算数が特に課題であると感じています。算数や数学というのは積み重ねの学問になるので、小学校の段階でつまずいてしまうと、苦手意識がより強くなってしまうのではないかと心配しております。

中学校の結果を見る限りでは、現状そこまで何か影響が出ているようには見えないですが、今後そういった可能性もあると思います。

その他教科につきましても、東京都の平均はもちろん、全国の平均と比べても下回る項目というのが多数あるように見受けられます。ぜひこちらについて平均を上回ることを目標に、今後とも御指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○池谷教育長　ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員　私から２点ほど、全国学力・学習状況調査結果報告書から、お願いベースで感想で

ございます。

６ページ、児童・生徒質問調査の中の質問事項56番、「先生は、あなたの良いところや、前よりもできるようになったところはどこかを伝えてくれましたか」や57番、「先生は、あなたの学習のうまくできていないところはどこかを伝え、どうしたらうまくできるようになるかを教えてくれましたか」というところで、肯定的な回答が多かったように見えます。

これは、子供たちに自信を持たせるということは、そのまま向上心につながると思いますので、とても良いことだと思います。このままぜひ続けていただければと思います。

もう一点が、質問事項の52番、69番でございます。「国語の勉強は得意ですか」、「英語の勉強は得意ですか」という質問の小学校の回答で、国語よりも英語のほうが得意だというような統計が出ておりますけれども、私は、言語は違っても、伝えたいことを組み立てるプロセスであったり、意味を理解する力というのは共通していることだと考えております。質問番号72番に「英語は将来役立つと思いますか」という答えが中学生で非常に多く出ており、英語に対する苦手意識が薄れていくことはとても良いことだと思いますが、国語力も大切に学んでほしいと思います。

先ほど武田指導主事から御説明がありました３ページ、４ページに、記述問題の正答率が低い、また無回答率が全国よりも高い、こちらは以前から課題となっておりますけれども、これを改善するのもやはり国語力が大切だと思いますので、こちらの指導もお願いしたいと思います。

以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員　それでは、３点お願いいたします。

１点目は、資料１の市議会定例会一般質問対応状況についてです。

先ほど大野職務代理者からございましたけれども、子供の居場所については、両親ともに仕事をしている家庭にとって、長い夏休みを計画的に工夫して過ごせる居場所や、自習教室、地域未来塾などがあるのはとても有り難いことだと思います。単なる学校に通う子供たちだけでなく、様々な年代の方々が学べるということも、とても大事なことだと思います。生涯学習の視点から、楽しく学べるような環境をぜひ市で推進していただければと思います。よろしくお願いいたします。

２点目です。資料４の全国学力・学習調査結果の報告についてです。

先ほど内野委員からお話がございましたけれども、課題は多々残っていると思います。ぜひこれについては、分析などをして推進していただければと思います。

ただ、部分的に見ますと、成果も出ていると思います。中学校の数学では、正負の数を用いて状況を表す問題が86.5％と全国を上回り、小学校の算数でも、条件に合う小数をつくる問題は90.8％と高く、基礎的な知識、技能を用いて数量や図形の関係を捉える力には一定の成果が見られるとあります。また、英語では、住みやすいまちづくりについての発表を聞き、話し手が最も伝えたいことを選択する問題では、国を上回っているということも喜ばしいことだと思います。さらに、質問調査の結果が全国の平均を上回った一覧を見ますと、工夫して発表したり、考えを深めたり、英語で意見を述べたりする活動や自分の考えを英語で書いたりする活動が行われているという肯定的な回答の割合が高いのもすばらしいことだと思います。まだまだ課題は多々あるわけですけれども、昨日の自分と比較して、また昨年の市の状況と比較して、着実に伸ばしていただければということでお願いいたします。

３点目です。資料５の研究発表会についてです。

今年は雷塚小学校と小中一貫校村山学園が研究発表を予定されているようですが、先生方にとって研究発表の経験というのは、教師としての専門性を高める貴重な体験だと思います。本市の先生方が、研究の進め方や研究発表の仕方を本市で学ぶことができたと自信を持ち、異動先でもその経験を生かして活躍されることを期待しています。

以上です。

○池谷教育長　ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第４　議案第４６号　武蔵村山市立中久保図書館空調設備室外機盗難事件に関する和解に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長　日程第４、議案第46号　武蔵村山市立中久保図書館空調設備室外機盗難事件に関する和解に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第46号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立中久保図書館空調設備室外機盗難事件に係る損害の賠償について和解する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、図書館長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御承認を賜りたくお願い申し上げます。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それでは、議案第46号　武蔵村山市立中久保図書館空調設備室外機盗難事件に関する和解に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、令和８年１月17日土曜日午後11時30分頃、中久保図書館に設置された空調設備の室外機５台のうち２台が盗難被害に遭い、同月19日月曜日に東大和警察署に被害届を提出いたしました。

当該盗難被害を受け、直ちに暖房を復旧する必要があったため、予備費により被害に遭った空調設備２台を撤去、新設し、その際、盗難対策として他の室外機３台とともに室外機を屋上部に設置いたしました。その後、２月４日水曜日に東大和警察署から本市に連絡があり、付近の防犯カメラ映像等による捜査により、窃盗犯を特定したとの報告を受けたところでございます。

本件に関し、被疑者に対する損害賠償請求については、被疑者と損害賠償の方法等について対面交渉を重ね、このたび、被疑者が本市に対し空調設備２台分の撤去、新設に要した費用に相当する損害賠償金96万8,000円を５回に分割して支払う内容をもって、当事者間で和解の内諾に至りました。

和解に当たりましては、地方自治法第96条第１項第12号の規定に基づき市議会の議決が必要であり、市議会定例会の最終日に追加議案として提出するために市長へ申出をする必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定に基づき、令和８年８月26日付で臨時代理をいたしましたので、同条第２項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いします。

○大野教育長職務代理者　まず、２つほど質問をさせていただきます。

盗難事件があったのが１月ということで、空調がない中での図書館運営は大変だったと思いますが、一方で、説明の中で、予備費を対応されて早速復旧が図られたとのことですが、復旧されるまでの期間がどのくらいだったのか確認させてください。

また、和解というのは、武蔵村山市が盗難事件を起こした人を相手方にして締結するものと理解いたしましたけれども、そもそも盗難事件自体、金銭を目的にしたものだと思います。そう考えますと、この和解条件がきちんと履行されるのか、非常に疑わしいと思わざるを得ないところでございます。しっかりと履行していただけると考えてよろしいのでしょうか、お教えください。

○池谷教育長　ありがとうございました。

いかがでしょうか。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それではお答えいたします。

まず１点目の復旧までに要する期間ということでございますが、この事件の後、手続等を行って一定の期間を要し、復旧したのは２月１日ということで、約10日間余りの期間を要しました。

ただ、盗難された２台のうち、１台が事務室でもう１台が閲覧室のものであり、閲覧室につきましてはもう１台が稼働しておりましたので、利用者についてはそれほど寒い状況ではなかったと思います。ただ、事務室については、１台丸々盗難被害に遭いましたので、急遽電気ストーブ等で対応したという状況でございます。

２点目につきましては、まず、被疑者につきましては、現在も引き続き会社員として勤務しているという状況でございます。無職ではないので、その対価としての給料が入るので、工面して約束どおり履行してもらえると考えております。

また、今回の損害賠償につきましては、民事事件という対応ですが、一方で刑事事件の対応もあり、こちらについては東大和警察署から東京地検立川支部に書類等が送られております。先日、立川支部の検事とお話しした中で、刑事事件として起訴するかどうかというところの量刑判断の１つとして、この損害賠償請求の履行状況で判断するということですので、被疑者におきましては十分これは履行されるものと現時点では考えております。

以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野教育長職務代理者　ありがとうございます。

もう１点お願いいたします。今回は御本人との和解という形で弁償がなされるということですが、もし和解がなかった場合には、保険などで損害は埋められたのか確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長　ありがとうございました。

いかがでしょうか。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それでは、お答えいたします。

公共施設の盗難被害につきましては、犯人が特定されないというような場合が多いかと存じます。その場合には、共済の保険対応がありますので、ほぼ全額補塡されるということで想定はしておりました。

今回、その想定をしている最中に警察から被疑者特定という話がありましたので、求償の先を被疑者に切り替えました。

以上です。

○池谷教育長　ありがとうございました。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野教育長職務代理者　ありがとうございました。

いずれにしても、室外機が盗まれるような社会というのは非常に残念でならないですけれども、一方で、このような形で損害が補塡されるということも非常に珍しいことであると思います。和解条件がしっかりと履行されますよう、引き続きの対応をよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○池谷教育長　ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第46号　武蔵村山市立中久保図書館空調設備室外機盗難事件に関する和解に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第５　議案第４７号　武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について

○池谷教育長　日程第５、議案第47号　武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第47号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の規定を整備する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

髙瀬学校教育担当部長、お願いします。

○髙瀬学校教育担当部長　それでは、議案第47号　武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について、御説明させていただきます。

今回の改正につきましては、規則内の校長会の名称が正式名称と異なっていたため、正式名称と齟齬がないように改めるものでございます。

改正点は２点ございます。

それでは、新旧対照表を御覧ください。

１点目は、第２条第３号中、「武蔵村山市立小学校校長会」を「武蔵村山市公立小学校長会」に改めるものでございます。２点目は、第２条第４号中、「武蔵村山市立中学校校長会」

を「武蔵村山市立中学校長会」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第47号　武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第６　議案第４８号　武蔵村山市教育委員会児童・生徒表彰規程について

○池谷教育長　日程第６、議案第48号　武蔵村山市教育委員会児童・生徒表彰規程についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第48号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市教育委員会が行う市立学校の在籍児童・生徒等に対する表彰の対象、方法及び推薦その他の手続について定める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長　それでは、議案第48号　武蔵村山市教育委員会児童・生徒表彰規程について、御説明いたします。

本規程は、これまで児童・生徒の表彰に関しまして内規で審査をしておりましたが、審査の公平性等を保つために、教育委員会の正式な規程として制定するものでございます。

議案の別紙を御覧ください。

はじめに、第１条では、本表彰規程についての趣旨を定めております。

次に、第２条では、表彰の対象について規定しております。第１項は児童・生徒、又はこれらの者で構成する団体が対象となり、第１号から第５号までに規定する事績を表彰する規定でございます。第２項は、教育課程に基づく事績は対象としない旨を規定しております。

次に、第３条は、表彰方法、第４条は各学校からの推薦について規定しております。

次に、第５条では、各校から推薦のあった内容を審査する審査会について規定しており、第３項第１号から第６号までに規定する者が委員となり、第４項から第10項までは審査会に関する規定となっております。

次に、第６条では表彰者の決定、第７条では庶務規定、第８条では委任に関する規定となっております。

次に、附則でございますが、本表彰規程の施行期日を交付の日からとするものでございます。

最後は様式で、各学校から提出していただく推薦書となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員　１点質問させてください。

こちら、第２条第１号に「文化又はスポーツに関する活動において」というふうに記載がございますけれども、こちらのスポーツについて、マインドスポーツやｅスポーツといったものも対象に含まれているものでしょうか。もし含まれていなくて、その他の項目で表彰となるというような可能性もあるかとは存じますが、現状のスポーツの認識について御説明いただければと思います。

○池谷教育長　ありがとうございました。

いかがでしょうか。

並木教育部長、お願いします。

○並木教育部長　お答えいたします。

表彰対象となるスポーツの関係でございますけれども、現状ですと、スポーツにつきましては、体を動かすタイプが中心になるかとは思いますが、昨年スポーツ基本法が改正されておりまして、その中で、ｅスポーツの充実、ｅスポーツの機会の充実についても規定されているところでございます。今後の展開としては、ｅスポーツもこのスポーツの中に含まれると解釈しております。

以上です。

○池谷教育長　ありがとうございました。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員　回答ありがとうございます。

ｅスポーツ、マインドスポーツ等も含まれるということで承知いたしました。ありがとうございました。

○池谷教育長　ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第48号　武蔵村山市教育委員会児童・生徒表彰規程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第７　議案第４９号　武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

○池谷教育長　日程第７、議案第49号　武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第49号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の規定を整備する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長　それでは、議案第49号　武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、御説明申し上げます。

こちらにつきましては、当該選定委員会の委員の職名を現在の正しい名称に改めるものでございます。

それでは、新旧対照表を御覧ください。

改正案につきましては、第３条第２項のうち、第３号を「武蔵村山市立中学校長会の会長」といたしまして、その下の第４号を「武蔵村山市学校給食運営委員会の委員長及び副委員長」といたしまして、それぞれ現在の正しい名称に改めるものでございます。

説明は以上となります。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第49号　武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第８　議案第５０号　武蔵村山市立学校の児童又は生徒に対する出席停止命令の手続等に関する要綱の一部を改正する要綱について

○池谷教育長　日程第８、議案第50号　武蔵村山市立学校の児童又は生徒に対する出席停止命令の手続等に関する要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第50号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の児童又は生徒に対する出席停止命令の手続等に関する要綱の規定を整備する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

髙瀬学校教育担当部長、お願いします。

○髙瀬学校教育担当部長　それでは、議案第50号　武蔵村山市立学校の児童又は生徒に対する出席停止命令の手続等に関する要綱の一部を改正する要綱について、御説明させていただきます。

今回の改正につきましては、規則内の校長会の名称が正式名称と異なっていたため、正式名称と齟齬がないように改めるものでございます。

改正点は２点ございます。

それでは、新旧対照表を御覧ください。

１点目は、第４条第５項第２号中、「武蔵村山市立小学校校長会」を「武蔵村山市公立小学校長会」に改めるものでございます。２点目は、第４条第５項第３号中、「武蔵村山市立中学校校長会」を「武蔵村山市立中学校長会」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第50号　武蔵村山市立学校の児童又は生徒に対する出席停止命令の手続等に関する要綱の一部を改正する要綱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第９　その他

○池谷教育長　日程第９、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。事務局、いかがでし

ょうか。特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　ありがとうございます。

◎閉会の辞

○池谷教育長　以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和８年第９回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前１０時３５分閉会